

の の い ち し  
野々市市 2012»2021  
第一次総合計画  
第九次実施計画

(令和3年度～令和5年度)

ともに創つくる  
ともに育はぐくむ

2021（令和3）年3月

## 野々市市愛と和の市民憲章（昭和55年11月3日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、  
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と  
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、  
限りなく平和で繁栄することを願い、  
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな  
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の  
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる  
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で  
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う  
和やかなまちをつくりましょう。

## 将来都市像

野々市市第一次総合計画では、まちづくりの理念である“愛と和の市民憲章”をふまえ、本市の歴史の上でも関わりが深い椿をまちづくりの象徴とし、花をヒトに、葉をモノに、そして枝を知識や情報になぞらえ、これらが和となる総合的なまちづくりを進めたいという思いから、将来都市像を次のように決めました。

## ひと わ つばきじゅつとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

- ① 不老の徳  
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ② 公徳を守る徳  
落葉しないから木の下は汚れない
- ③ 相互一致の徳  
接ぎ木をすれば容易に合着し、互いに別個の新種を作る
- ④ 謙遜の徳  
藪蔭に生えて春に花容勝絶、人は庭内に移植したいと思う
- ⑤ 清浄の徳  
水清き土地によく生息する
- ⑥ 矜持の徳  
プライドを失なわぬ徳
- ⑦ 常緑不変の徳  
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧ 操節を守る徳  
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて日毎に膨らむ営みを休まない
- ⑨ 奉仕の徳  
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて奉仕の心を発揮する
- ⑩ 厚生の徳  
椿油は灯油や食油に用いられ、頭皮や皮膚への栄養にも適し、木材として椿炭、家具、日用品などの木工素材にも適している

# 目次

野々市市第一次総合計画 第九次実施計画について .....	1
第八次実施計画の推進状況 .....	2
第九次実施計画の推進項目 .....	3
野々市市の現状 .....	4
2020（令和2）年度の行政評価の実施状況 .....	5
2021（令和3）年度の主要な事務及び事業 .....	9
資料編 .....	26



# 野々市市第一次総合計画 第九次実施計画について

## 1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、2012（平成 24）年 3 月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と決めました。野々市市第一次総合計画は、2012（平成 24）年度から 10 年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成しています。

総合計画の計画期間が中間年を迎えたことから、本市の状況を整理し、必要な改訂を行った「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」を 2017（平成 29）年 3 月に策定し、推進しています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、「基本計画」に掲げる施策と施策を達成する手段である主要な事務や事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものです。

## 2 計画の期間

この「第九次実施計画」の計画期間は、2021（令和 3）年度からの 3 か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画として策定します。

## 3 計画の構成

実施計画は、次の 5 項目で構成しています。

<b>第八次実施計画の推進状況</b>	2020（令和 2）年 3 月策定の第八次実施計画に掲げた推進項目を示しています。
<b>第九次実施計画の推進項目</b>	第八次実施計画の推進状況や本市の現状、行政評価の実施状況、野々市市総合計画審議会からの意見を踏まえ、2021（令和 3）年度から 2023（令和 5）年度までの 3 か年に重点的に推進する項目（政策）を示しています。
<b>野々市市の現状</b>	人口、職員数及び財政状況の 3 項目から、現状を整理しています。
<b>行政評価の実施状況</b>	2020（令和 2）年度に実施した、2019（令和元）年度の施策並びに事務及び事業の行政評価の結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。また、評価結果に基づき、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。
<b>主要な事務及び事業</b>	総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、2021（令和 3）年度の事業概要や事業費などを示しています。

## 第八次実施計画の推進状況

2020（令和2）年3月策定の第八次実施計画に掲げた推進項目（政策）は、次のとおりです。

### **政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施**

大学や企業との連携の促進や、特産物のブランド化といった農業振興に関する取り組みに広く遅れが見られることから、産業振興の分野について重点的に実施していきます。

なお、産業振興の分野については、令和元年度から策定に着手している野々市市第二次総合計画や、令和元年度に策定する第2期ののいち創生総合戦略においても、本市の特性を活かし、関係機関との連携により産業の振興を一層推進していく計画としていきます。